

平成 29 年 6 月 28 日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みについて

ジブラルタ生命保険株式会社（代表取締役社長兼 CEO、山内一洋）は、日本におけるプルデンシャル・グループの代表取締役社長・CEO らとともに、ダイバーシティ&インクルージョンを重要なビジネス戦略の一つと位置づけ、「ダイバーシティ宣言」に署名いたしました。

ダイバーシティ&インクルージョンとは、社員一人ひとりのさまざまな違い（性別、年齢、人種、国籍、障がい、宗教、言語、スキル、経験、ライフスタイル、性的指向/性自認、家族状況など）を受け入れ、それぞれを価値として活かすことで企業の競争力を高めることです。

当社は、お客さまに真に役立つ生命保険をお届けする会社であり続けるための重要な取り組みの一つとしてダイバーシティ&インクルージョンの推進を掲げ、社員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮し成長できる環境を作ることを目的に、以下3点をダイバーシティ&インクルージョンの大きな柱として取り組んでいます。

◆ 女性社員の活躍の場の拡大

保険営業、保険事務の分野において既に多くの女性社員が活躍しています。女性社員の更なる能力発揮とキャリア形成を支援し、より上位の立場で組織をリードできる人材の育成に取り組み、2021年3月末時点の管理職に占める女性の比率を20%にすることを目標としています（2017年3月末時点は13.3%）。以下の、各分野領域で活躍する社員向けに様々なキャリア形成支援プログラムや集合研修を順次実施しています。

- ✓ 「女性 LC キャリアデザインフォーラム」

※LC：ライフプラン・コンサルタント（営業社員）

- ✓ 「女性所長キャリアフォーラム」
- ✓ 「女性 MR 会議」 ※MR：代理店営業担当社員
- ✓ 営業拠点スタッフに対する管理職インターンシップ、管理職種説明会
- ✓ 本社社員に対する「輝く女性支援セミナー」

◆ ワークライフ・マネジメントの推進

社員が自身のワークとライフにメリハリをつけ、その両方を自律的にマネージしていくことを支援するために、計画的な有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の実現、育児・介護との両立支援制度などの環境整備に取り組んでいます。

育児をしていない社員も含めた活動が包括的に評価され、次世代育成に向けた諸支援策に取り組んでいる「子育てサポート企業」として厚生労働省東京労働局より3度目の認定（基準適合一般事業主認定 2017年2月21日付）を受けました。



◆ 障がい者の雇用への取り組み

障がいを『ひとつの個性』としてとらえ、精神、知的、身体に障がいを持った社員（2017年3月末現在 267名）が、制約のある中でも一人ひとりの適性や能力を活かした業務を行い、貴重な戦力となれるよう、ジョブコーチの認定を受けたスタッフを配置した組織を設けて支援をしているほか、2016年から、12月の障害者週間には社内で「障がい者週間フォーラム」を開催し、障がいに対する社内理解を深め、障がいのある社員がさらに働きやすい環境の実現に努めています。

今後も、障がいのある方が、障がいの状況や能力、適性に応じて活躍できる場を広く提供していきます。

当社は、「ダイバーシティ宣言」に基づき、個々人のさまざまな違いを認めそれを活かす取り組みを実施し、多様な社員が持てる能力を最大限発揮することで、お客さまに最高のサービスを提供し、お客さまから最も信頼され社会、コミュニティから最も称賛される会社をこれからも目指してまいります。